

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第13期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社リヴァンプ

【英訳名】 Revamp Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 湯浅 智之

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル

【電話番号】 03-5413-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理部長 鈴木 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル

【電話番号】 03-5413-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 管理部長 鈴木 元

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	941,135	975,080	1,685,072	1,816,937	3,052,099
経常利益 (千円)	205,735	125,947	338,018	115,059	549,385
当期純利益 (千円)	167,151	42,279	232,717	28,530	1,434,008
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	1,178	2,131	1,063	4,915	38,287
資本金 (千円)	625,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	410,000	410,000	410,000	485,109	485,109
純資産額 (千円)	1,414,358	1,444,139	1,512,365	2,891,790	4,500,068
総資産額 (千円)	1,733,216	1,876,835	2,148,266	3,442,759	5,277,187
1株当たり純資産額 (円)	3,449.65	3,565.77	4,103.55	6,518.05	10,143.08
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	407.68	104.04	582.43	71.71	3,232.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	81.6	76.9	70.4	84.0	85.3
自己資本利益率 (%)	12.5	3.0	15.7	1.2	38.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,957	44,096	75,362	572,107	394,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,457	147,408	129,604	12,790	68,182
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		125,000	90,038	895,086	52,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	744,045	677,540	382,535	1,836,938	3,262,490
従業員数 (名)	42	39	45	45	155

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第13期における当期純利益の大幅な増加は、主として平成29年10月1日付で連結子会社であったアクトタンク株式会社及びリヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社を吸収合併したことに伴う抱合せ株式消滅差益の計上によるものであります。

5. 第13期における従業員数の大幅な増加は、主として平成29年10月1日付で連結子会社であったアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズを吸収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は、澤田貴司氏及び玉塚元一氏らを中心に、「たくさんの可能性のある企業と、”企業を芯から元気にする”ことを軸にした仕事に取り組むこと」「その過程において経営者を育成すること」「結果として社会に貢献すること」をミッションに平成17年9月に設立いたしました。その後、平成28年4月に代表取締役社長を澤田貴司氏から現代表取締役社長執行役員CEOである湯浅智之に変更し、現在に至っております。

当社設立以後の当社グループに係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成17年9月	東京都港区南青山に当社を設立(資本金30,000千円)
平成18年1月	(有)アールブイワンを設立(平成28年4月清算)
平成19年9月	ブランド・ブレイクスルー・キャピタル(株)(平成20年10月(株)リヴァンプキャピタルへ社名変更)を設立(平成28年4月清算)
平成19年12月	リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)を設立
平成22年3月	アクトタンク(株)を設立
平成22年7月	(株)リヴァンプ・インベストメンツを設立(平成28年4月清算)
平成22年11月	本社を東京都港区北青山に移転
平成24年4月	(株)リヴァンプ・アウトソーシング(現 連結子会社)を設立
平成25年3月	(株)エッグセレント(現 連結子会社)を設立
平成25年8月	(株)ナインアワーズ(現 持分法適用会社)を設立
平成25年11月	(株)J Institute(現 持分法適用会社)に資本参加
平成26年2月	(株)ジェイ・プレップ・キッズ(現 連結子会社)を設立
平成26年3月	(株)アクトタンクがSIGHT ENTERTAINMENT JAPAN(株)に資本参加(平成29年2月清算)
平成26年4月	アクトタンク(株)が(株)catchに資本参加
平成26年6月	(株)リヴァンプベンチャーズを設立
平成27年1月	アクトタンク(株)が(株)シー・アイ・エー(現 連結子会社)に資本参加
平成28年3月	(株)ジェットセット(現 営業投資先)に資本参加
平成28年6月	アクトタンク(株)が(株)TOKI(現 持分法非適用会社)に資本参加
平成29年10月	当社を吸収合併存続会社とし、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ(株)、アクトタンク(株)及び(株)リヴァンプベンチャーズを吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成30年4月	(株)catchの株式を追加取得し、子会社化を実施

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社4社(株)シー・アイ・エー、(株)エッグセレント、(株)ジェイ・プレップ・キッズ及び(株)リヴァンプ・アウトソーシング)、関連会社4社(株)J Institute、(株)ナインアワーズ、(株)catch及び(株)TOKI)の計9社により構成されています。

当社グループは、経営・マーケティング事業、業務・デジタル&IT事業、事業経営事業及び投資事業を主要な事業とし、「企業を芯から元気にする」という経営理念に基づき、「事業開発と技術開発のハイブリットモデル」、「事業・経営の現場に直接参画する」及び「資本出資も含め経営責任を負って経営に取り組む」という当社グループの特徴を活かし、支援企業の中長期的な成長の実現に貢献することを目指しております。上述の主要事業セグメントのうち、当社は経営・マーケティング事業、業務・デジタル&IT事業及び投資事業を行っております。

当社の事業内容及び当社グループの事業系統図は以下のとおりであり、「第4 経理の状況 1 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

経営・マーケティング事業

経営・マーケティング事業では、主にBtoCビジネスを中心とした企業に対する経営受託業務及びマーケティング業務を提供しております。具体的には、経営戦略の立案支援、マーケティング戦略の立案支援、業務改革プロジェクトにおける方針策定・プロジェクトマネジメント機能の提供等を行っております。

業務・デジタル&IT事業

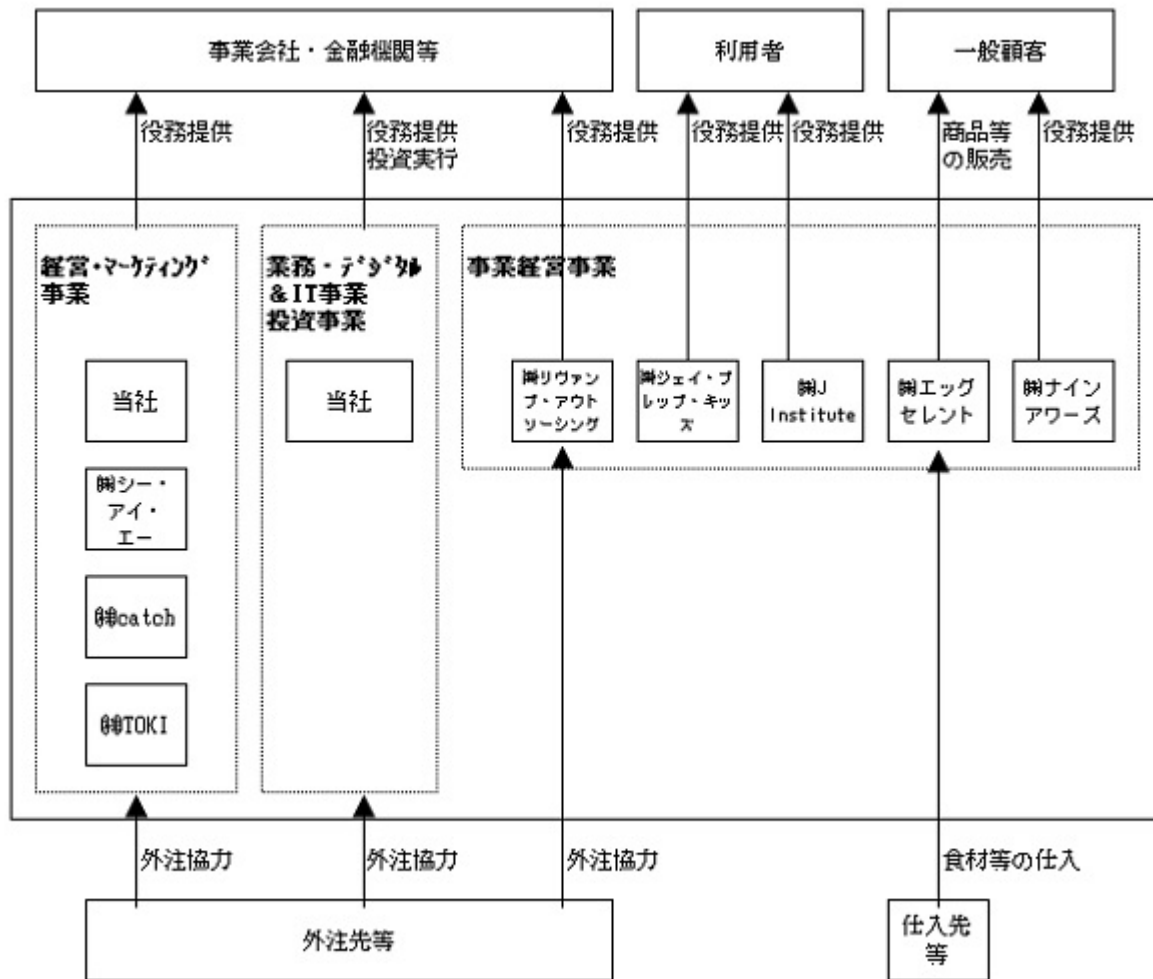
業務・デジタル&IT事業では、昨今の業務改革を伴うコンサルティング支援先企業においては、IT改革を伴うことが避けて通れないことを踏まえ、日本では数少ないグローバル展開に成功した企業におけるシステム改善実績を活用したシステム構築支援・システム環境の変革に向けたコンサルティングを提供しております。具体的には、IT戦略の立案支援、システム基本設計・詳細設計支援、システム・ソフトウェア開発支援、インフラ構築支援等のサービスを提供しております。

投資事業

投資事業では、高い成長可能性が期待される企業に対して、自己資金による企業投資を行っております。

投資を行うにあたっては、投資先候補企業が属する市場の成長性、投資先候補企業における事業展開の進捗状況、投資先候補企業の資金需要の状況、当社グループとのシナジーや支援の内容及び投資条件等を踏まえ検討し、投資金額及び出資比率を決定しております。一定以上の出資比率となる場合には、会計基準による規定を踏まえ、持分法適用会社又は連結子会社となる場合があります。しかし、投資事業では、投資先の支援・育成が主目的であり、最終的には保有株式の全てを売却する方針としているため、支配や連結そのものは目的としておりません。売却時期については、株式市場の動向、投資先の動向、出資時点における事業計画の達成状況等を総合的に勘案し決定しております。そのため、投資実行後比較的短期間で売却に至るケースもある一方で、全株式の売却までに数年間に亘り保有を継続することもあります。

グループ各社を含む事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	485,109	485,109	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注)1、2
計	485,109	485,109		

(注)1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。

2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年 2月25日	平成30年 5月14日	平成30年 5月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 41 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 60	当社取締役(監査等委員を除く) 1 当社取締役監査等委員 2 当社執行役員 5 当社従業員 84	当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	22,980 [22,900](注) 1	[12,728](注) 1	[1,000](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,980 [22,900](注) 1	普通株式 [12,728] (注) 1	普通株式 [1,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,500(注) 2	20,000(注) 2	20,000(注) 2
新株予約権の行使期間	平成30年 3月17日 ～平成38年 3月16日	平成32年 5月26日 ～平成40年 4月16日	平成32年 5月26日 ～平成40年 4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,500 資本組入額 2,250	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を有していなければならない。 (2) 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、年間4回を限度として、これを行うことができる。 (3) 新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、6ヶ月を経過しなければ行使することができない。	(1) 本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を有していなければならない。 (2) 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、年間4回を限度として、これを行うことができる。 (3) 新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、1年6ヶ月を経過しなければ行使することができない。	(1) 本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を有していなければならない。 (2) 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、年間4回を限度として、これを行うことができる。 (3) 新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、1年6ヶ月を経過しなければ行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3		

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織再編を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするときは、かかる割当て等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項及び行使条件
上記「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の取得条項(注)4」に準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で決定する。
4. 新株予約権の取得条項は以下のとおりであります。
- (1) 以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約、又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画承認の議案
- (2) 以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
- 新株予約権者が当社又は関係会社の取締役等の地位を喪失した場合
新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合
新株予約権者が破産宣告を受けた場合
新株予約権者が関係法令、当社又は関係会社の社内規則等に違反した場合
新株予約権者が別途当社との間で締結する新株予約権引受契約書の規定に違反した場合
- (3) 当社は、新株予約権の行使の条件の一部又は全部を満たさないため行使することができなくなった新株予約権については、取締役会が別途定める日に、これを無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月19日 (注)1		410,000	525,000	100,000		450,000
平成28年8月12日 (注)2	19,500	429,500	175,500	275,500	175,500	625,500
平成28年10月19日 (注)3	15,609	445,109	140,500	416,000	140,462	765,962
平成28年12月19日 (注)4	40,000	485,109	300,000	716,000	300,000	1,065,962
平成29年3月29日 (注)5		485,109	616,000	100,000		1,065,962

(注) 1. 平成26年6月26日開催の定時株主総会において、資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として無償減資を行っております。

2. 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)

発行価格 18,000円

資本組入額 9,000円

3. 当社を完全親会社、アクトタンク(株)を完全子会社とする株式交換(株式交換比率1:31.53)を行ったことによる増加であります。

4. 第2回新株予約権の行使によるものであります。

5. 平成29年3月29日開催の臨時株主総会において、資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として無償減資を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				2			10	12	
所有株式数(株)				99,500			385,609	485,109	
所有株式数の割合(%)				20.51			79.49	100	

(注) 自己株式41,450株は、「個人その他」の欄に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
澤田 貴司	東京都世田谷区	167,150	37.68
湯浅 智之	東京都世田谷区	97,457	21.97
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12番2号	80,000	18.03
瓜生 健太郎	東京都文京区	25,000	5.64
斎藤 武一郎	東京都渋谷区	21,307	4.80
伊藤 雅俊	東京都港区	20,000	4.51
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	19,500	4.40
玉塚 元一	東京都渋谷区	10,250	2.31
千田 勇一	東京都世田谷区	1,576	0.36
福部 明浩	東京都世田谷区	946	0.21
計		443,186	99.91

(注) 上記のほか、自己株式が41,450株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,450		
完全議決権株式(その他)	普通株式 443,659	443,659	
単元未満株式			
発行済株式総数	485,109		
総株主の議決権		443,659	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リヴァンプ	東京都港区北青山二丁目 12番16号 北青山吉川ビル	41,450		41,450	8.54
計		41,450		41,450	8.54

5 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけておりますが、当面は経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開を優先することが株主価値の最大化に資すると考えており、そのための内部留保の充実を配当政策の基本方針とさせて頂く所存でございます。経営基盤の強化と事業展開を実施しつつ、内部留保の状況や当社グループを取り巻く事業環境を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を実施する方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金については、人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資等に活用する方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

6 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

7 【役員の状況】

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 執行役員CEO	湯浅 智之	昭和51年10月10日	平成12年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 平成17年10月 当社入社 平成22年4月 当社取締役 平成25年1月 株式会社リヴァンプ・アウトソーシング代表取締役（現任） 平成26年6月 株式会社J Institute取締役（現任） 平成28年3月 株式会社リンクアンドモチベーション取締役（現任） 平成28年4月 当社代表取締役社長兼CEO 株式会社ジェイ・ブレップ・キッズ代表取締役（現任） 株式会社エッグセレント代表取締役（現任） 株式会社シー・アイ・エー代表取締役（現任） 平成28年6月 株式会社ケーズホールディングス取締役（現任） 平成30年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO（現任）	(注)3	97,457
取締役	執行役員CMO マネジメント&マーケティング部長	斎藤 武一郎	昭和48年10月13日	平成10年4月 株式会社博報堂入社 平成13年12月 アクセンチュア株式会社入社 平成22年3月 アクタタンク株式会社代表取締役 平成28年4月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役CMO 平成30年4月 当社取締役執行役員CMOマネジメント&マーケティング部長（現任）	(注)3	21,307
取締役	執行役員 コンサルティング部長	千田 勇一	昭和58年8月24日	平成18年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成21年4月 当社入社 平成28年4月 当社取締役 平成30年4月 当社取締役執行役員コンサルティング部長（現任）	(注)3	1,576
取締役		増田 宗昭 (注)1	昭和26年1月20日	昭和60年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社設立 代表取締役 平成17年6月 日本出版販売株式会社取締役（現任） 平成20年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEO（現任） 平成22年6月 株式会社アミューズ取締役（現任） 株式会社MPD取締役（現任） 平成23年3月 株式会社アマナホールディングス（現株式会社アマナ）取締役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成24年10月 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役社長 平成28年4月 株式会社TSUTAYA代表取締役会長兼CEO（現任） 株式会社Tポイント・ジャパン代表取締役会長兼CEO（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		永井 浩明 (注) 1	昭和30年 4月15日	昭和53年 4月 平成10年12月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成29年 7月 平成29年10月	第一生命保険相互会社入社 同社投信推進室長 同社前橋支社長 同社大阪業務推進部長 同社検査部長 同社関連事業部長 協和発酵キリン株式会社常勤監査役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)		高野 利雄 (注) 1	昭和18年 4月18日	昭和43年 4月 平成 7年 7月 平成11年12月 平成12年11月 平成13年11月 平成16年 1月 平成17年 4月 平成18年 2月 平成18年 9月 平成19年 5月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成23年 7月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成28年 3月 平成29年10月	札幌地方検察庁検事 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁刑事部長 東京地方検察庁検事正 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士登録 財団法人国際研修協力機構理事長 高野法律事務所設立(現任) 森ビル・インベストメントマネジ メント株式会社取締役(現任) 放送倫理・番組向上機構顧問 当社監査役 長瀬産業株式会社監査役 株式会社カクコム監査役 年金記録確認中央第三者委員会委 員長 東京電力福島原子力発電所におけ る事故調査・検証委員会委員 株式会社ダイセル監査役(現任) 株式会社ファンケル監査役(現 任) 公益財団法人日本相撲協会外部理 事(現任) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)		瓜生 健太郎	昭和40年 1月 2日	平成 7年 4月 平成 8年 1月 平成11年 2月 平成12年 4月 平成14年 8月 平成17年 9月 平成20年 8月 平成27年 3月 平成27年 6月 平成29年10月 平成30年 3月	弁護士登録 常松築瀬関根法律事務所(現 長 島大野常松法律事務所)入所 松尾綜合法律事務所入所 ソロモン・スミス・バーニー証券 会社(現シティグループ証券株式 会社)入社 国際協力事業団(現 独立行政法 人国際協力機構)長期専門家(日 本弁護士連合会からベトナム司法 省等派遣 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務 所 代表弁護士(現任) 当社取締役 SUIアドバイザーサービス株式 会社(現U&Iアドバイザーサー ビス株式会社)代表取締役(現 任) 協和発酵キリン株式会社監査役 伊藤忠商事株式会社監査役(現 任) 当社取締役(監査等委員)(現 任) 協和発酵キリン株式会社取締役 (現任)	(注) 4	25,000
計							145,340

- (注) 1. 増田 宗昭、永井 浩明、高野 利雄は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 永井 浩明、委員 高野 利雄、委員 瓜生 健太郎
なお、永井 浩明氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の実効性を確保するためであります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成31年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は監査等委員でない取締役兼任者を含め以下の9名であります。
代表取締役 社長執行役員CEO 湯浅 智之
取締役 執行役員CMO マネジメント&マーケティング部長 斎藤 武一郎
取締役 執行役員 コンサルティング部長 千田 勇一
執行役員 コンサルティング部担当 五藤 伸介
執行役員 デジタル&IT部長 安藤 大祐
執行役員 デジタル&IT部副部長 坪田 耕一
執行役員 デジタル&IT部担当 土田 精一
執行役員 デジタル&IT部担当 大塚 亮一
執行役員CFO 管理部長 鈴木 元
6. 当社は、平成30年6月29日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
本橋 広行	昭和49年8月15日	平成9年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成24年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 平成24年12月 (株)みんなのウェディング監査役 平成25年9月 旧(株)エルテス監査役 平成26年3月 (株)エルテス監査役(現任) 平成29年3月 (株)ステイト・オブ・マインド取締役(現任) 平成30年6月 当社補欠監査等委員(現任)	

8 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155	33.3	2.8	6,467

セグメントの名称	従業員数(名)
経営&マーケティング事業	26
業務・デジタル&IT事業	119
投資事業	0
全社(共通)	10
合計	155

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員は含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が110名増加しております。主な理由は、平成29年10月1日付でアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズと合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

9 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下は、有価証券報告書提出日（平成30年6月29日）現在の状況を記載したものです。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「企業を芯から元気にする」という経営理念に基づき、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠であると考えております。

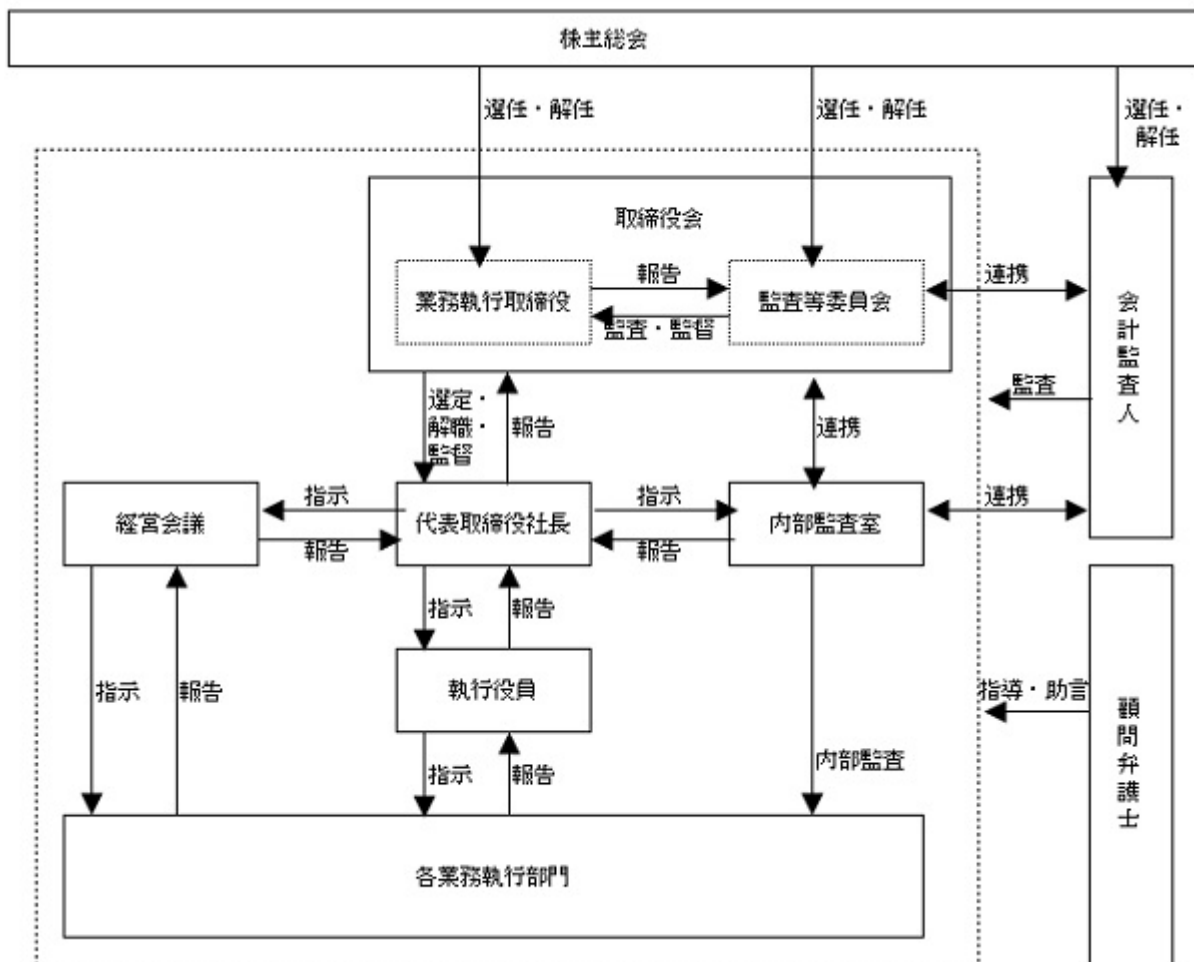
具体的には、法令等の遵守、取締役の監督責任の明確化やコンプライアンス体制の強化を通じた経営の健全性の確保とステークホルダーへの説明責任を果たすための適時・適切な情報開示による経営の透明性の確保を意識し、企業活動を行ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成29年9月27日開催の臨時株主総会における定款変更により、平成29年10月1日より監査等委員会設置会社に移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。独立性の高い社外取締役3名及び監査等委員会による監督、監査機能の充実により、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的に企業価値を向上させることができると考え、現在の体制を採用しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



a．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名（本書提出日現在）で構成され、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。取締役会は、原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

なお、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図りながら、より機動的かつ効率的な業務運営を行うために執行役員制度を採用しており、9名の執行役員（監査等委員でない取締役兼任者を含みます。）が業務執行にあっております。

ｂ．監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員（1名）も定め、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査等委員会は、原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告、監査結果等の検討、及び監査等委員間の相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

ｃ．経営会議

当社では、業務執行取締役、執行役員及び必要に応じて代表取締役が指名する者が参加する経営会議を設置し、原則として月に1度開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、審議が行われております。加えて、投資案件の事前協議、全社的なリスク・コンプライアンス事案の分析・検討、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題等の認識の統一を図る機関として機能しております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスクマネジメントに関する事項を定め、リスク発生時の的確な対応及び再発防止を図ることを目的として、リスク管理規程を制定しております。社内体制としては、経営会議を全社的なリスクマネジメントの推進機関として位置づけ、識別されたリスクについての影響の評価、防止策の検討を行っております。

また、監査等委員会による監査や内部監査の実施によりリスクの発見に努め、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士等の外部専門家からリスク対応についての助言を受けられる体制を整備し、リスクの軽減に努めております。

ハ．子会社の業態の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社に関する業務の円滑化を図り、子会社を育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として、関係会社管理規程を定め、以下の管理方針に基づき子会社の業務の適正を確保する体制を整備しております。

経営関与については、当社は子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社役職員を子会社の取締役として意思決定機関に参画させる、子会社との取引においては取引基本契約等を締結することで相互の責任の明確化を図る等を基本方針としています。利益還元については、当社の子会社は、事業基盤を確立する途上にある会社が多く、現在においては先行投資の時期と考えているため、当面は財務体質の強化及び成長戦略の一環として再投資を実施するため、配当等を受け取る予定はございません。

なお、関係会社管理規程に基づき、当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知し、改善を要する場合にはその改善を指示するとともに、その改善結果を報告させる体制を整備しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の他から独立した部署として内部監査室（内部監査室長1名）を設置し、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務の有効性及び効率性、並びに事業活動に関わる法令等の遵守状況を客観的に評価し、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、資産の保全を図り、もって事業活動の健全かつ継続的な発展に寄与することを目的として監査を実施しております。

当社の監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しており、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査しております。具体的には各監査等委員により、適法性及び妥当性の観点から、代表取締役との面談、重要会議への出席、重要書類の閲覧、及び拠点往査等の監査手続を実施し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員会、内部監査人及び会計監査人は適宜意見交換を行い、三者間で連携を図り、三様監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

当社は三優監査法人との間で、監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 杉田 純氏

業務執行社員 山本 公太氏

なお、継続監査年数については、2名とも10年であります。

b. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名

補助者 5名

社外取締役に関する事項

当社の社外取締役は3名おります。

社外取締役の増田宗昭氏は、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、当社の今後の成長戦略に様々な観点からの助言をいただくことが期待できることから社外取締役として選任しております。増田宗昭氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しており、社外取締役としての独立性は確保されていると判断しております。また、当社は同社との間に平成30年3月期において営業取引関係がありますが、平成30年3月期における当社の売上高に対して1%であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、増田宗昭氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(常勤監査等委員)の永井浩明氏は、金融機関における経験や事業会社における監査役としての経験があることから社外取締役として選任しております。なお、永井浩明氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の高野利雄氏は、弁護士の資格を有し、法曹界での長年の経験があり、コンプライアンス及びガバナンスに関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地から取締役監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。高野利雄氏は、株式会社ファンケルの社外監査役であり、当社は同社との間に平成30年3月期において営業取引関係がありますが、平成30年3月期における当社の売上高に対して8%であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、高野利雄氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に関しては、見識やその専門的知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査ができることを求めるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	168,120	113,204		55,000		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	6,900	6,900				2
社外監査役	4,050	4,050				2

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付けで監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には、平成29年12月27日に辞任した取締役1名を含めております。
3. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の賞与は、当事業年度に計上した役員賞与と引当金繰入額を含んでおります。
5. 上記のほか、平成28年3月31日開催の臨時株主総会における「退職慰労金制度廃止に伴う慰労金支給に関する件」の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う精算支給の対象であった取締役が当事業年度中に退任したことにより、平成28年3月31日までの在任期間に対する役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 38,500千円
6. 前 の項目における社外取締役及び社外監査役の員数と上表の対象となる員数との相違は、無報酬の取締役1名が存在していたことによるものであります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、監査等委員でない取締役のそれぞれに対し、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の要件について、会社法第309条第2項に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法427条第1項に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各非業務執行取締役のいずれも法令に規定される最低責任限度額としています。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で、監査報酬を決定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「『企業を芯から元気にする』を本気で体現する」「徹底的な現場介入により机上の空論ではなく、地に足の着いた経営改革を実行する」「クライアントと共に成長し、次世代へ数多くの経営者を輩出し、社会をもっと元気にする」という3点を企業理念・経営方針として掲げております。

当社では、経営受託、マーケティング改革、ITによる業務改善及び資本参加といった様々なテーマに関する経営支援サービスを提供しております。これらに共通する想いは「企業を芯から元気にしたい」ということであり、クライアントを芯から元気にするために、企業の本質的な課題を発見し、改善に向けて関係者を巻き込み、取り組んでおります。

また、当社では、クライアントの細部である現場を徹底的に理解し経営改革を行います。クライアント企業で働く方々と同じ目線で現場に入り、業務に従事することで、経営課題の本質を見極め、実行可能な改革案をクライアントと共に構築し、改革・改善を実行します。

このように「企業を芯から元気にするために、地に足が着いた経営改革を実行する」という想いを抱いた従業員とともに、企業を芯から元気にした事例(Revampした事例)を積み重ね、さらにはRevampした事例を経験した者が次世代の経営者となり元気な企業を作り続けることで、社会に貢献していきたいと考えております。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社では、企業を芯から元気にするために、マーケティング技術、IT技術、ファイナンス技術をはじめとする経営支援サービスでクライアント企業への価値提供を行います。特に当社ではマーケティングとITという2つの経営技術を柱に支援サービスを提供しております。

経営改革には、コスト削減と売上を伸ばすという2つのアプローチがあります。コスト削減には業務効率化やシステムの再編といったIT技術の活用が重要であり、売上の拡大にはダイナミックなマーケティング活動が重要と考えております。

また、クライアント企業の経営状況に応じて資本参加も実施し、経営基盤を強化するとともに、経営陣を派遣することで経営活動そのものに参画するケースもあります。

(3) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(ア) 経営効率の改善とグループガバナンスの強化

当社内の各事業部門・管理部門と、グループ各社の事業面・管理面での連携強化・促進を継続し、定着させることで、より一層の経営効率の改善とグループガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(イ) 優秀な人材の確保及び育成

当社では、「企業を芯から元気にする」という企業理念を十分に理解し、必要な知識とノウハウを持ち、お客様の信頼を獲得する人材を育成することが、当社の強みとなり、また企業価値の源泉となると認識しております。

こうした人材の採用、育成、及び定着を図ることが当社における重要な経営課題の一つであると捉え、採用専任担当者を設置し、全国的に優秀な人材のリサーチと採用を進めるとともに、社員の教育訓練制度のより一層の充実を図ることに取り組んでまいります。

(ウ) M&A戦略も含めた事業拡大

当社グループは、当社のほか、4社の子会社及び4社の関連会社から構成されておりますが、当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化に対応し、収益基盤をより一層強固なものとするためには、当社グループが保有していない先進的な技術等を保有する企業等、他企業との資本提携も含めた連携体制を構築することが必要であると考えております。

具体的には、今後の事業拡大戦略の一つとして、当社グループとのシナジーが見込まれる以下の事業領域における企業との資本業務提携を検討しております。

- ・ 経営ノウハウの蓄積を主眼として、古典的BtoC企業との提携
- ・ 次世代のライフスタイルの提案に寄与するBtoCビジネスを展開する企業との提携
- ・ 成長産業・技術領域に強みを持つ企業との提携
- ・ 当社グループの事業領域に付随するBtoBビジネスを展開する企業との提携

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示することとしております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、その発生の予防・回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経営環境について

(ア) 競争環境について

当社の主要事業である経営・マーケティング事業及び業務・デジタル&IT事業は競争の厳しい分野であります。当社の売上は、每期安定した売上高を計上できる規模にまで増加し、また、150名を超えるプロフェッショナルを有する規模にまで成長しております。当社といたしましては、利益相反のない独立系ならではの複雑な案件や高難易度の案件を数多く手掛けており、品質面での優位性を強みに市場シェア向上を目指しておりますが、今後も他のコンサルティングファーム等との競争状況が続くと予想され、更には新規参入する企業との価格競争が激化する可能性があります。この場合、当社の経営成績、収益性に重大な影響が生じる可能性があります。

(イ) 景気変動リスクについて

当社がサービスを提供する主要クライアントは、グローバルに事業を展開する各業界における代表的な企業であります。国内外の景気動向や外国為替相場の変動、税制及び法令等の改正により、主要クライアントが事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 市場リスクについて

投資事業では株式の引受を伴う場合があり、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行う海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

(エ) 法的規制について

投資事業においては、投資一任契約があることから第二種金融商品取引業者の登録等が必要となり、これら規制等に抵触した場合には、当社の経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当社では、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の一般的な法令等による規制も受けております。当社では、各種法的規制の遵守のために、社内管理体制の強化や各種専門家との連携体制の構築を進めておりますが、今後、当社の事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合、また、従来の法的規制の運用に変更がなされた場合には、当社の事業展開は制約を受け、当社の経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

(ア) 人材の採用・確保及び育成について

当社では、今後の事業展開のため、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、コンサルティング業界やIT業界における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 事業経営リスクについて

投資事業においては、投資リスクマネジメントに加えて、投資先の各事業固有の業界リスクを踏まえたリスクマネジメントを行う必要があります。しかしながら、これらについて十分なコントロールが働かない場合、投資先の各事業固有のリスクが顕在化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 訴訟リスクについて

当社では、クライアントと契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任分担を取り決める等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(エ) コンプライアンス・リスクについて

当社の役員及び従業員に対し、経営理念の浸透を図る、コンプライアンス規程やコンプライアンス・マニュアルの配布等を通じ、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。しかしながら、万が一、当社の役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(オ) 品質リスクについて

当社は、コンサルティングサービスを中心とした「企業を芯から元気にする」ためのサービスを提供しております。しかしながら、顧客が期待する高い品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(カ) 信用リスクについて

当社がサービスを提供する主要顧客は、各業界における代表的な企業であり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、必要に応じて、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社としましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(キ) 風評リスクについて

当社は高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守の浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流す、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社に対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ク) システムに関するリスクについて

当社は、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。しかしながら、当社の想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するサービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ケ) 外注について

当社では、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務やシステム開発業務の一部を外部委託しております。当社では、外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績について

(ア) 業績の推移及び大型案件に係る報酬の計上について

当社の業績は、経営・マーケティング事業及び業務・デジタル&IT事業における大型案件の獲得やその金額により、当社の業績が大きく変動する可能性があります。

(イ) 成功報酬の計上について

経営・マーケティング事業においては、案件があらかじめ合意された条件を達成した場合にのみ受け取ることができる成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬の獲得やその金額により、当社の業績が大きく変動する可能性があります。なお、当社は成功報酬に依存しない、基礎的な報酬により会社経営に必要な固定費を概ねカバーできる体質となっております。

(ウ) 販売先の構成について

当社は、「企業を芯から元気にする」という経営理念を忠実に履行し、提供するサービスの品質を重視していることから、クライアント(販売先)数は、設立以降、着実に増加しております。当社のクライアントは各業界における代表的な企業が中心となっております。一方で、当社の収益の大半は、個別の業務契約によるものであり、長期にわたる継続契約によるものではありません。よって、当社の収益性は長期にわたり確保されたものではありません。上記予想に反した場合には、販売先の拡大を図ることができず、当社の収益性が低下するリスクを内在しております。

(エ) 投資に係るリスクについて

当社では、投資を実行しております。投資意思決定に至るプロセス及び投資先モニタリングに係る社内体制を整備・強化し、損失発生リスクの低減を図っております。しかしながら、投資先企業の今後の業績の状況によっては、これらの投資の回収が困難になることや減損会計の適用による評価損失が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報漏洩について

当社が提供する業務においては、クライアントの機密情報や個人情報を有することがあります。そのため当社の役職員に対して、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インサイダー管理について

当社が提供する業務においては、クライアント企業の経営陣との対話等を通じクライアント企業におけるインサイダー情報を入手する可能性があります。当社では、役職員に対する研修等を通じたインサイダー管理に関する啓蒙や規程を整備し、インサイダー情報に関する管理体制を整備しております。しかしながら、大手金融機関においてもルール違反によるインサイダー取引が稀に発生し、大きな問題となっております。万が一、当社において同様の問題が発生した場合、当社が築き上げたクライアントとの信頼関係に甚大なダメージが発生いたします。また、かかる問題が生じた場合、当社の社会的信用に重大な影響を与えるとともに、当社の経営に与える影響度は多角化された大手金融機関と比較し一層大きなものとなる可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社代表取締役の湯浅智之は、創業初期から当社に参画し、平成28年4月からは代表取締役を務めております。同人は、コンサルティングやITに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及び遂行において重要な役割を果たしております。当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同人が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブ等を目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成30年5月31日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は36,628株であり、発行済株式総数485,109株の7.6%に相当しております。

(8) 過去の新株予約権の無届募集等に関する法的リスクについて

当社ではストック・オプション制度を採用しており、当社役員、当社従業員、当社子会社役員及び当社子会社従業員に対して平成28年3月に第3回新株予約権を発行しております。当該新株予約権の発行に関して有価証券届出書の提出義務が生じておりましたが、発行手続時においてはその認識が欠如しており、結果として無届募集を行っておりました。

また、これにより、当社は、届出義務が生じたことから、平成28年3月14日以後、継続開示会社として、平成28年3月期及び平成29年3月期の有価証券報告書並びに平成28年9月期及び平成29年9月期の半期報告書をそれぞれ期末経過後3か月以内に提出する義務が生じておりましたが、当該期限までに提出していませんでした。

さらに、平成30年5月14日に第4回及び第5回新株予約権の発行を取締役会において決議しておりますが、第4回新株予約権の発行に関する臨時報告書について決議後遅滞なく、第5回新株予約権の発行に関する有価証券通知書については決議後募集開始前までに、それぞれ提出すべきでしたが、その認識が欠如しており、結果としてその提出が遅れました。

当社では事後的に上記の有価証券届出書等の提出義務を認識し、上記の新株予約権の発行に関して必要な全ての法定開示書類を平成30年5月に関東財務局長へ提出いたしました。今後につきましては再発防止に向けた社内体制の再構築を図り、社外専門家との関係強化及び内部監査によるチェック体制の強化を図ることとしております。なお、当社は、本書提出日現在、本件に係る課徴金納付命令は受けておりませんが、万が一、これらの処分を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、輸出や企業の設備投資の増加傾向が継続したことから、緩やかな回復基調が続いております。海外の経済は、米国においては税制改革、インフラ改革、通商政策等の政策の不確実性があるものの、実態経済は総じて堅調を維持しています。欧州においては、英国のEU離脱交渉の行方に対する懸念はあるものの、雇用環境の改善を背景に順調に回復、中国や他の新興国についても緩やかな回復基調を維持しました。

このような環境の下、当社では平成29年10月に子会社のアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズを吸収合併し、各社の経営資源を統合しより一層の経営の効率化を図り、企業価値を向上させる体制を構築いたしました。本統合を契機に当社及び吸収合併した3社における従前からの主力事業である、経営・マーケティング事業及び業務・デジタル&IT事業を中心に業容拡大を進めました。また、投資事業における営業投資先の業績も比較的堅調に推移した結果、前事業年度と比較して営業投資先に対する評価損失の計上も減少いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,052,099千円と前年同期と比べ1,235,161千円(前事業年度比68.0%増)の増収に、営業利益は546,572千円と前年同期と比べ432,812千円(同380.5%増)の増益に、経常利益は549,385千円と前年同期と比べ434,325千円(同377.5%増)の増益に、当期純利益は1,434,008千円と前年同期と比べ1,405,478千円(同4,926.3%増)の増益になりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社は、「経営支援事業」及び「投資事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成29年10月のアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズの吸収合併に伴い、当社の経営管理区分を見直した結果、報告セグメントの区分を、当事業年度から、「経営・マーケティング事業」、「業務・デジタル&IT事業」及び「投資事業」の3区分に変更しております。また、報告セグメントにおける利益又は損失の金額は、当社の経営管理指標を営業利益から経常利益に変更したことに伴い、当事業年度より従来の営業利益又は営業損失ベースの数値から、経常利益又は経常損失ベースの数値に変更しております。

なお、前事業年度の報告セグメントの情報は、変更後の報告セグメントの区分及び変更後の利益又は損失に基づき作成し、当事業年度の情報と比較しております。

経営・マーケティング事業

経営・マーケティング事業は、吸収合併前の当社の経営支援事業の一部であった飲食業向けの経営マネジメント事業と平成29年10月に吸収合併したアクトタンク株式会社が行っていた経営マネジメント業務及びマーケティング業務から構成されております。

当事業年度は、前事業年度以前からの継続的な取引関係があるクライアントからの案件を中心に受注実績を積み上げたことに加え、経営マネジメント業務を受託している案件からの成功報酬の計上が収益に貢献いたしました。また、合併前までの期間においては、子会社であるリヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社やアクトタンク株式会社からのロイヤリティーも引き続き収益に寄与しました。

上記の結果、経営・マーケティング事業の売上高は985,821千円(同129.9%増)、セグメント利益(経常利益)は326,621千円(同69.1%増)となりました。

業務・デジタル&IT事業

業務・デジタル&IT事業は、吸収合併前の当社の経営支援事業(上記の経営・マーケティング事業に含まれる部分を除く)と平成29年10月に吸収合併したリヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社が行っていた事業を中心に構成されております。

当事業年度は、前事業年度以前からの継続的な取引関係があるクライアントからの案件の受注を中心に、新規の開発案件及び開発後の案件の保守契約の獲得に努めました。特に大手上場小売企業における基幹システムの刷新に関連する開発案件を複数受注することができ、収益に貢献しております。また、主として業務・デジ

タル&IT事業に従事する社員及びシステム開発協力が社が利用する拠点をリニューアルし、より多くのエンジニアを中心とする人員がシステム開発業務に専念できる環境を整備いたしました。

上記の結果、業務・デジタル&IT事業の売上高は2,066,227千円(同67.0%増)、セグメント利益(経常利益)は816,142千円(同89.5%増)となりました。

投資事業

投資事業は、吸収合併前の当社における投資事業と平成29年10月に吸収合併した株式会社リヴァンプベンチャーズの業務から構成されています。

当事業年度は、営業投資先2社をそれぞれの営業投資先の主要事業に関連する事業会社に対して売却いたしました。全体として売却損失の計上に至りました。また、既存投資先2社について評価損失を計上するに至りました。

上記の結果、投資事業の売上高は50千円(同99.9%減)、セグメント損失(経常損失)は250,308千円(前事業年度は260,646千円のセグメント損失の計上)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して274,518千円増加し、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額1,151,033千円を加えて、3,262,490千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、394,700千円のプラス(前事業年度は572,107千円のプラス)となりました。これは主に、抱合せ株式消滅差損益1,040,233千円及び法人税等の支払額269,472千円があったものの、税引前当期純利益1,589,618千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、68,182千円のマイナス(前事業年度は12,790千円のマイナス)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,464千円、貸付けによる支出17,000千円、敷金及び保証金の差入による支出47,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、52,000千円のマイナス(前事業年度は895,086千円のプラス)となりました。これは、短期借入金の純増減額(減少)52,000千円があったことによるものであります。

(3) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比べ1,834,427千円増加し、5,277,187千円(前事業年度末比53.3%増)となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ2,066,136千円増加し、4,850,561千円(同74.2%増)となりました。これは主に、事業規模の拡大等により、現金及び預金が1,425,552千円、売掛金が367,157千円増加したこと及び時価のある営業投資有価証券の時価上昇や営業投資先への追加出資により営業投資有価証券が315,364千円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ231,708千円減少し、426,626千円(同35.2%減)となりました。これは主に、アクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズを吸収合併したことにより、関係会社株式が331,900千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ226,149千円増加し、777,118千円(同41.1%増)となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ264,649千円増加し、750,718千円(同54.5%増)となりました。これは主に、事業規模の拡大等により買掛金が148,847千円、未払金が60,015千円が増加したこと及び従業員数の増加により賞与引当金が75,314千円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ38,500千円減少し、26,400千円(同59.3%減)となりました。これは役員退職慰労金制度廃止に伴う精算支給の対象であった取締役が当事業年度中に退任したことにより、長期未払金が38,500千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ1,608,278千円増加し、4,500,069千円(同55.6%増)となりました。これは主に、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加1,434,009千円及び時価のある営業投資有価証券の時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加174,269千円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績及び受注実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まないため、省略しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
経営・マーケティング事業	985,821	229.9
業務・デジタル&IT事業	2,066,227	167.0
投資事業	50	0.0
合計	3,052,099	168.0

(注) 1. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数字を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当事業年度のアクトタンク株式会社は当該割合が10%未満であるため、記載を省略しております。また、前事業年度の株式会社キタムラ及び当事業年度の凸版印刷株式会社については取引が発生しておりません。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
凸版印刷(株)	235,330	13.0		
アクトタンク(株)	213,367	11.7		
(株)キタムラ			305,896	10.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、財務諸表の作成に当たっては、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

財政状態の状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (3) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、3,052,099千円(前事業年度比68.0%増)となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (1) 業績」をご参照ください。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、2,141,784千円(前事業年度比47.3%増)となりました。これは主に、営業投資有価証券に関する評価損失の計上は減少したものの、アクトバンク株式会社及びリヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社を吸収合併したことにより労務費及び経費が増加したこと等によるものであります。

この結果、売上総利益は910,315千円(同151.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、363,742千円(同46.2%増)となりました。主な増加要因は、事業規模の拡大による人員増加に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は546,572千円(同380.5%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は5,676千円(同16.1%減)となりました。営業外費用は2,863千円(同47.6%減)となりました。営業外費用の減少は、主に前事業年度では株式交付費が発生いたしましたが、当事業年度では発生がなかったことによるものであります。

この結果、経常利益は549,385千円(同377.5%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益は1,053,914千円(同5,398.6%増)となりました。前事業年度においては、子会社株式の一部売却に伴う売却益19,166千円を計上いたしましたが、当事業年度においては、子会社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益1,053,914千円を計上しております。特別損失は13,680千円(同86.1%減)となりました。前事業年度においては、関係会社株式の売却を含む整理損失等の発生により98,567千円を計上いたしましたが、当事業年度においては、子会社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差損13,680千円を計上しております。

法人税等は155,609千円(同2,082.9%増)となりました。

この結果、当期純利益は1,434,009千円(同4,926.3%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社では「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の動向等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針について、当社では「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していく必要があると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、当社の連結子会社であるアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズを吸収合併することが承認され、平成29年10月1日付で吸収合併いたしました。なお、いずれも完全子会社との合併であるため、当社は各吸収合併に伴い株式を発行していません。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は20,988千円であり、その主なものは池袋オフィス移転に伴う設備投資9,095千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	7,291	2,958	9,159	19,409	72
池袋オフィス (東京都豊島 区)	事務所	8,967			8,967	83

(注) 1. 当社は、経営・マーケティング事業、業務・デジタル&IT事業及び投資事業を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず一括して記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社事務所及び池袋オフィスは賃借物件であり、年間賃借料は39,110千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,836,938	3,262,490
売掛金	1 308,452	1 675,609
営業投資有価証券	471,142	786,506
仕掛品	116	6,478
貯蔵品	37	39
前渡金	-	6,760
前払費用	5,335	9,979
繰延税金資産	108,892	2,822
その他	54,709	99,873
貸倒引当金	1,200	-
流動資産合計	2,784,424	4,850,561
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,424	16,258
工具、器具及び備品(純額)	2,563	2,958
有形固定資産合計	2 3,987	2 19,217
無形固定資産		
ソフトウェア	10,279	9,159
無形固定資産合計	10,279	9,159
投資その他の資産		
関係会社株式	573,726	241,826
出資金	-	7,168
従業員に対する長期貸付金	1,770	10,009
関係会社長期貸付金	20,000	33,900
破産更生債権等	7,424	7,184
長期前払費用	-	139
繰延税金資産	1,190	1,501
その他	47,367	102,743
貸倒引当金	7,412	6,224
投資その他の資産合計	644,068	398,249
固定資産合計	658,334	426,626
資産合計	3,442,759	5,277,187
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 38,144	1 186,991
短期借入金	176,000	124,000
未払金	66,343	126,359
未払費用	10,976	87,116
未払法人税等	85,527	6,690
預り金	7,971	25,767
前受収益	6,019	8,231
賞与引当金	29,453	104,768
役員賞与引当金	21,000	34,000
その他	44,631	46,794
流動負債合計	486,069	750,718
固定負債		
長期未払金	64,900	26,400
固定負債合計	64,900	26,400
負債合計	550,969	777,118

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,065,962	1,065,962
その他資本剰余金	1,141,000	1,141,000
資本剰余金合計	2,206,962	2,206,962
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	608,696	2,042,705
利益剰余金合計	608,696	2,042,705
自己株式	168,038	168,038
株主資本合計	2,747,620	4,181,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,169	318,439
評価・換算差額等合計	144,169	318,439
純資産合計	2,891,790	4,500,068
負債純資産合計	3,442,759	5,277,187

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 1,816,937	1 3,052,099
売上原価	1,454,420	2,141,784
売上総利益	362,516	910,315
販売費及び一般管理費	2 248,756	2 363,742
営業利益	113,760	546,572
営業外収益		
受取利息	391	913
受取配当金	2,677	-
貸倒引当金戻入額	1,200	2,388
消費税等差額	1,830	-
還付加算金	-	1,382
その他	665	992
営業外収益合計	6,765	5,676
営業外費用		
支払利息	1,526	1,127
株式交付費	3,913	-
投資事業組合運用損	-	1,535
その他	25	200
営業外費用合計	5,465	2,863
経常利益	115,059	549,385
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	1,053,914
関係会社株式売却益	19,166	-
特別利益合計	19,166	1,053,914
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	13,680
関係会社整理損	94,218	-
その他	4,348	-
特別損失合計	98,567	13,680
税引前当期純利益	35,658	1,589,618
法人税、住民税及び事業税	148,888	68,387
法人税等調整額	141,759	87,222
法人税等合計	7,128	155,609
当期純利益	28,530	1,434,008

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	1	7,443	0.3
労務費		362,928	25.0		762,147	35.5
経費		680,514	46.8		1,128,196	52.5
営業投資有価証券売上原価		411,094	28.2		250,358	11.7
合計		1,454,537	100.0		2,148,145	100.0
期首仕掛品たな卸高		-			116	
期末仕掛品たな卸高		116			6,478	
売上原価		1,454,420			2,141,784	

1 経費のうち主要なものは、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払報酬	466,817	172,339
メディア費	-	213,776
外注費	-	485,775

(表示方法の変更)

前事業年度において、経費の主な内訳として表示しておりました「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内訳として記載しておりません。なお、前事業年度の「広告宣伝費」は138,510千円であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	450,000	525,000	975,000	580,166	580,166	168,038	1,487,128
当期変動額								
新株の発行	175,500	175,500		175,500				351,000
新株の発行（新株予約権の行使）	300,000	300,000		300,000				600,000
株式交換による増加	140,500	140,462		140,462				280,962
資本金から剰余金への振替	616,000		616,000	616,000				-
当期純利益					28,530	28,530		28,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	615,962	616,000	1,231,962	28,530	28,530	-	1,260,492
当期末残高	100,000	1,065,962	1,141,000	2,206,962	608,696	608,696	168,038	2,747,620

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,236	25,236	1,512,365
当期変動額			
新株の発行			351,000
新株の発行（新株予約権の行使）			600,000
株式交換による増加			280,962
資本金から剰余金への振替			-
当期純利益			28,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,932	118,932	118,932
当期変動額合計	118,932	118,932	1,379,424
当期末残高	144,169	144,169	2,891,790

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	1,065,962	1,141,000	2,206,962	608,696	608,696	168,038	2,747,620
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行(新株予約権の行使)								
株式交換による増加								
資本金から剰余金への振替								
当期純利益					1,434,008	1,434,008		1,434,008
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,434,008	1,434,008	-	1,434,008
当期末残高	100,000	1,065,962	1,141,000	2,206,962	2,042,705	2,042,705	168,038	4,181,629

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	144,169	144,169	2,891,790
当期変動額			
新株の発行			
新株の発行(新株予約権の行使)			
株式交換による増加			
資本金から剰余金への振替			
当期純利益			1,434,008
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	174,269	174,269	174,269
当期変動額合計	174,269	174,269	1,608,278
当期末残高	318,439	318,439	4,500,068

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	35,658	1,589,618
減価償却費	2,585	4,489
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	1,040,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,429	5,745
賞与引当金の増減額(は減少)	1,915	32,618
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,000	7,720
受取利息及び受取配当金	3,069	913
支払利息	1,526	1,127
株式交付費	3,913	-
関係会社株式売却損益(は益)	19,166	-
関係会社整理損	94,218	-
売上債権の増減額(は増加)	207,459	58,653
たな卸資産の増減額(は増加)	152	7,932
営業投資有価証券の増減額(は増加)	401,100	68,899
仕入債務の増減額(は減少)	27,703	23,621
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	14,162	72,847
未払消費税等の増減額(は減少)	56,861	37,008
その他	10,916	9,036
小計	757,825	662,111
利息及び配当金の受取額	3,060	3,143
利息の支払額	1,485	1,082
法人税等の支払額	187,293	269,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,107	394,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	10,464
無形固定資産の取得による支出	9,274	702
貸付けによる支出	40,695	17,000
貸付金の回収による収入	10,249	5,975
関係会社株式の取得による支出	450	846
関係会社株式の売却による収入	24,016	-
子会社の清算による収入	8,868	-
保険積立金の積立による支出	5,569	5,569
敷金及び保証金の差入による支出	-	47,000
敷金及び保証金の回収による収入	-	7,425
その他	62	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,790	68,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	52,000	52,000
株式の発行による収入	349,424	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	597,661	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	895,086	52,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,454,402	274,518
現金及び現金同等物の期首残高	382,535	1,836,938
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	² 1,151,033
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,836,938	¹ 3,262,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの.....当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金(営業投資有価証券を含む)

組合等の財産の持分相当額を純額で計上し、損益の持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

営業投資有価証券売上高及び売上原価

売上高のうち投資収益については、経営支援・投資目的の営業投資有価証券の売却益(純額)、受取配当金及び投資事業組合等の投資収益のうち持分相当額を計上しております。

また、売上原価のうち投資損失については、営業投資有価証券の評価損及び売却損(純額)を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した特に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	50,252千円	千円
買掛金	23,449 "	"

(注) 当事業年度については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,922千円	17,984千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ヒーロー	千円	45,835 千円
計	"	45,835 "

下記の会社の賃貸借契約に伴う債務(契約未経過期間の賃料等)について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)フルスロットルズ	32,204千円	19,001千円
(株)ジェットセット	25,450 "	12,841 "
(株)シー・アイ・エー	"	13,608 "
(株)ジェイ・ブレップ・キッズ	"	2,835 "
計	57,655 "	48,285 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	389,820千円	千円

(注) 当事業年度については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	58,825千円	56,550千円
給料手当	41,291 "	48,947 "
採用教育費	- "	49,256 "
支払報酬	64,507 "	63,044 "
役員賞与引当金繰入額	20,000 "	20,000 "
賞与引当金繰入額	4,500 "	10,700 "
貸倒引当金繰入額	3,629 "	3,357 "
おおよその割合		
販売費	4.6%	4.2%
一般管理費	95.4%	95.8%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,000	75,109	-	485,109

(変動事由の概要)

増加の内容は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株発行 19,500株

子会社との株式交換に伴う新株発行 15,609株

新株予約権の権利行使による新株発行 40,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	41,450	-	-	41,450

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成18年第1回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	-
平成18年第2回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	-
平成28年第3回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	485,109	-	-	485,109

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	41,450	-	-	41,450

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成28年第3回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,836,938千円	3,262,490千円
現金及び現金同等物	1,836,938千円	3,262,490千円

2 合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

当事業年度に合併したアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

アクトタンク株式会社

流動資産	884,478	千円
固定資産	145,565	"
資産合計	1,030,043	千円
流動負債	202,467	千円
負債合計	202,467	千円

リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社

流動資産	788,199	千円
固定資産	42,979	"
資産合計	831,179	千円
流動負債	305,880	千円
負債合計	305,880	千円

株式会社リヴァンプベンチャーズ

流動資産	124,275	千円
資産合計	124,275	千円
流動負債	10,618	千円
負債合計	10,618	千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内		39,549
1年超		88,801
合計		128,350

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金につきましては自己資金で対応することを原則としておりますが、資金調達が必要な場合には、増資又は銀行借入等による方針であります。

また、一時的な余剰資金の運用については、短期的な預金等に限定し、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、時価のある有価証券については、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

また、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、投資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券については、投資段階において経営会議による事前審査を行うとともに、時価、投資先の業績及び財務状況等を定期的にモニタリングしており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,836,938	1,836,938	-
(2) 売掛金	308,452	308,452	-
(3) 営業投資有価証券	221,940	221,940	-
(4) 従業員に対する長期貸付金 (一年内回収予定含む)	2,020	2,020	-
(5) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む)	20,000	20,000	-
資産計	2,389,351	2,389,351	-
(1) 買掛金	38,144	38,144	-
(2) 短期借入金	176,000	176,000	-
(3) 未払金	66,343	66,343	-
(4) 未払法人税等	85,527	85,527	-
負債計	366,015	366,015	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,262,490	3,262,490	-
(2) 売掛金	675,609	675,609	-
(3) 営業投資有価証券	475,848	475,848	-
(4) 従業員に対する長期貸付金 (一年内回収予定含む)	11,726	11,726	-
(5) 関係会社長期貸付金 (一年内回収予定含む)	34,800	34,800	-
資産計	4,460,475	4,460,475	-
(1) 買掛金	186,991	186,991	-
(2) 短期借入金	124,000	124,000	-
(3) 未払金	126,359	126,359	-
(4) 未払法人税等	6,690	6,690	-
負債計	444,040	444,040	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 従業員に対する長期貸付金(一年内回収予定含む)、並びに(5) 関係会社長期貸付金(一年内回収予定含む)

相応の金利回収を行っているため、期末帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
営業投資有価証券	249,202	310,658
関係会社株式	573,726	241,826
出資金	-	7,168

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

なお、営業投資有価証券について、前事業年度において409,477千円、当事業年度において5,787千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,836,938	-	-	-
売掛金	308,452	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	249	999	770	-
関係会社長期貸付金	-	20,000	-	-
合計	2,145,640	20,999	770	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,262,490	-	-	-
売掛金	675,609	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	1,716	6,068	3,941	-
関係会社長期貸付金	900	33,900	-	-
合計	3,940,717	39,968	3,941	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	176,000	-	-	-	-	-
合計	176,000	-	-	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	124,000	-	-	-	-	-
合計	124,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 573,726千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 241,826千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	221,940	782	221,157
小計	221,940	782	221,157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	221,940	782	221,157

(注)非上場株式(貸借対照表計上額249,202千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	475,848	782	475,065
小計	475,848	782	475,065
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	475,848	782	475,065

(注)非上場株式(貸借対照表計上額310,658千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	174,786	148,308	-
合計	174,786	148,308	-

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	175,001	-	179,999
合計	175,001	-	179,999

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第3回新株予約権	
決議年月日	平成28年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 60名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,180株
付与日	平成28年3月16日
権利確定条件	新株予約権割当対象者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を有していなければならない。 新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、6ヶ月を経過しなければ行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年3月17日～平成38年3月16日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第3回新株予約権	
決議年月日	平成28年3月14日
権利確定前(株)	
前事業年度末	27,060
付与	
失効	4,080
権利確定	
未確定残	22,980
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

第3回新株予約権	
決議年月日	平成28年3月14日
権利行使価格(円)	4,500
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式等により算定した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

349,060千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	149,233千円	77,676千円
関係会社株式評価損	6,788 "	6,745 "
未払事業税	8,144 "	834 "
賞与引当金	21,505 "	62,277 "
役員賞与引当金	7,310 "	11,761 "
貸倒引当金	1,734 "	897 "
長期未払金	22,592 "	9,132 "
その他	28,464 "	41,206 "
繰延税金資産小計	245,774千円	210,532千円
評価性引当額	58,703 "	37,811 "
繰延税金資産合計	187,070千円	172,720千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76,987千円	168,396千円
繰延税金負債合計	76,987千円	168,396千円
繰延税金資産純額	110,083千円	4,324千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	108,892千円	2,822千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,190 "	1,501 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	34.8%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	%
評価性引当額の増減	10.2%	1.3%
中小法人等に係る軽減税率	2.5%	0.1%
子会社清算による影響	41.2%	1.7%
抱合せ株式消滅差損益	%	22.6%
その他	6.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%	9.8%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、当社の連結子会社であるアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社、及び株式会社リヴァンプベンチャーズを吸収合併することが承認され、平成29年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

被結合企業の名称 アクトタンク株式会社

事業の内容 経営・マーケティング事業

被結合企業の名称 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社

事業の内容 業務・IT事業

被結合企業の名称 株式会社リヴァンプベンチャーズ

事業の内容 投資事業

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、アクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社、及び株式会社リヴァンプベンチャーズは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社リヴァンプ

(5) その他取引の概要に関する事項

各社の経営資源を統合し経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため、吸収合併することいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)」及び「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、「経営・マーケティング事業」「業務・デジタル&IT事業」「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

当社は、平成29年10月のアクトタンク株式会社、リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社及び株式会社リヴァンプベンチャーズの吸収合併に伴い、経営管理区分を見直した結果、報告セグメントを従来の「コンサルティング事業」「投資事業」の2区分から、当事業年度より「経営・マーケティング事業」「業務・デジタル&IT事業」「投資事業」の3区分に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「経営・マーケティング事業」は、主に経営戦略の立案支援や実行支援を中心とする経営支援業務及びマーケティング戦略の立案支援や制作支援を中心とするマーケティング支援業務を行っております。

「業務・デジタル&IT事業」は、BtoCビジネスを中心とする企業に対するコンサルティング業務を行っております。当該コンサルティング業務には、BtoCビジネスを展開する企業のシステム開発の支援業務や開発業務、デジタルマーケティング戦略の支援業務なども含んでおります。

「投資事業」は、主に自己資金による企業投資を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、当社の経営管理指標を営業利益から経常利益に変更したことに伴い、当事業年度より、従来の営業利益又は営業損失ベースの数値から、経常利益又は経常損失ベースの数値に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの利益又は損失に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	経営・マー ケティング	業務・デジ タル&IT	投資			
売上高						
外部顧客への売上高	428,842	1,237,647	150,447	1,816,937	-	1,816,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	428,842	1,237,647	150,447	1,816,937	-	1,816,937
セグメント利益 又は損失()	193,155	430,694	260,646	363,202	248,142	115,059
セグメント資産	47,791	260,777	471,142	779,711	2,663,048	3,442,759

(注)1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 248,142千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,663,048千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	経営・マー ケティング	業務・デジ タル&IT	投資			
売上高						
外部顧客への売上高	985,821	2,066,227	50	3,052,099	-	3,052,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	985,821	2,066,227	50	3,052,099	-	3,052,099
セグメント利益 又は損失()	326,621	816,142	250,308	892,455	343,070	549,385
セグメント資産	229,499	452,588	786,506	1,468,594	3,808,592	5,277,187

(注)1. 調整額の内容は次の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 343,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,808,592千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アクトタンク(株)	213,367	経営・マーケティング
凸版印刷(株)	235,330	業務・デジタル&IT

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)キタムラ	305,896	経営・マーケティング、 業務・デジタル&IT

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	36,100	36,100
持分法を適用した場合の投資の金額	56,406	73,756
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	4,915	17,350

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	カルチュア・ コンビニエンス・ クラブ(株)	大阪府 大阪市 北区	100,000	TSUTAYA、 蔦屋書店、 Tカード等 のプラット フォームを 通じてお客 様にライフ スタイルを 提案する企 画会社	(被所有) 直接 16.5	役員の兼任	新株予約権 の行使 (注)	600,000		

(注) 平成18年12月19日開催の取締役会決議に基づき付与された第2回新株予約権の権利行使を記載しております。
なお、取引金額は新株予約権の権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円) (注) 1
子会社	リヴァンプ・ビ ジネスソリュー ションズ(株)	東京都 港区	100,000	ITコンサル ティング業	(所有) 直接 96.8	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注) 2	162,849	売掛金	17,429
子会社	アクトタンク(株)	東京都 港区	100,000	マーケティ ング・コン サルティン グ業	(所有) 直接 50.5	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注) 2	213,367	売掛金	27,760

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 独立第三者間取引と同一の一般的な取引条件で行っております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員	湯浅 智之			当社 代表取締役	(被所有) 直接 22.0		株式交換 (注)2	113,526		
役員	斎藤 武一郎			当社取締役	(被所有) 直接 4.8		株式交換 (注)2	113,526		
役員	千田 勇一			当社取締役	(被所有) 直接 0.4		株式交換 (注)2	28,368		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 (注)3	東京都 港区		弁護士業		顧問契約	弁護士報酬 (注)4	17,428	未払金	4,120

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. アクトタンク㈱の完全子会社化を目的として実施した株式交換取引であります。同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。
3. 当社取締役の瓜生健太郎氏が代表を務める弁護士法人です。
4. 弁護士報酬につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	弁護士法人 瓜生・糸賀 法律事務所 (注)2	東京都 港区		弁護士業		顧問契約	弁護士報酬 (注)3	23,661	未払金	16,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社取締役の瓜生健太郎氏が代表を務める弁護士法人です。
3. 弁護士報酬につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱ナインアワーズと㈱J Instituteであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	㈱ナインアワーズ	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	165,158	259,350
固定資産合計	52,811	49,396
流動負債合計	88,799	190,256
固定負債合計	30,148	10,711
純資産合計	99,020	107,780
売上高	457,286	782,798
税引前当期純利益金額	13,787	16,602
当期純利益金額	11,663	8,759

(単位：千円)

	㈱J Institute	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	88,095	89,189
固定資産合計	146,650	331,888
流動負債合計	97,453	159,780
固定負債合計	121,282	176,266
純資産合計	16,010	85,031
売上高	523,597	938,682
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額 ()	21,382	69,164
当期純利益金額又は当期純 損失金額()	21,583	69,020

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,518.05円	10,143.08円
1株当たり当期純利益金額	71.71円	3,232.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	28,530	1,434,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	28,530	1,434,008
普通株式の期中平均株式数(株)	397,834	443,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての第4回新株予約権の発行)

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役及び使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての第4回新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成30年5月14日開催の当社臨時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

(1) 新株予約権を発行する目的

当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため

(2) 新株予約権(ストック・オプション)の具体的な内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権 1個当たり当社普通株式 1株

新株予約権の総数

12,728個

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)における当初の行使価額は、20,000円とする。なお、決議日後に、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、決議日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込価額」を「1株あたり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、決議日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするときは、かかる割当て等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

新株予約権の行使期間

租税特別措置法第29条の2第1項第1号に定める期間(新株予約権にかかる付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日まで)の範囲内で、平成32年5月26日から平成40年4月16日までとする。但し、権利行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社又は関連会社とする。以下、子会社及び関連会社を「関係会社」と総称する。)の取締役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)の地位を有していなければならない。

新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、年間4回を限度として、これを行うことができる。

新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、1年6ヶ月を経過しなければ行使することができない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記) 記載の資本金等増加限度額から上記) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(ストック・オプションとしての第5回新株予約権の発行)

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、連結子会社の取締役に対して無償にて発行するストックオプションとしての第5回新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成30年5月14日開催の当社臨時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

(1) 新株予約権を発行する目的

当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため

(2) 新株予約権(ストック・オプション)の具体的な内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たり当社普通株式1株

新株予約権の総数

1,000個

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)における当初の行使価額は、20,000円とする。なお、決議日後に、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、決議日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、決議日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするときは、かかる割当て等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

新株予約権の行使期間

租税特別措置法第29条の2第1項第1号に定める期間(新株予約権にかかる付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日まで)の範囲内で、平成32年5月26日から平成40年4月16日までとする。但し、権利行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使条件

) 本新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社又は関連会社とする。以下、子会社及び関連会社を「関係会社」と総称する。)の取締役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)の地位を有していなければならない。

) 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、年間4回を限度として、これを行うことができる。

) 新株予約権は、行使期間が到来していても、当社普通株式が金融商品取引所に上場した後、1年6ヶ月を経過しなければ行使することができない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記) 記載の資本金等増加限度額から上記) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成30年5月14日開催の臨時株主総会及び取締役会において、当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的として、連結子会社の取締役を相手先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、下記のとおり実施しました。

処分する株式の種類及び数 普通株式2,100株

処分価額 1株につき20,000円

処分期日 平成30年5月31日

処分価額総額 42,000千円

処分方法 第三者割当の方法による

処分先 福部明浩氏

(5) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (千円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ユーザーベース	216,000
		(株)ヒーロー	408
		(株)フルスロットルズ	3,290
		フォースバレー・コンシェルジュ(株)	1,200
		トリプル・ダブリュ・ジャパン(株)	90
		(株)カウリス	166
		(株)PECO	110
		(株)エードット	5,000
		その他(3銘柄)	1,409
		小計	227,673
計		227,673	635,640

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表 計上額 (千円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)	
		Scrum Ventures Fund ,LP	-
		Red Theatre Management S.A.	-
		小計	-
計		-	150,865

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	23,091	6,833	782	16,258
工具、器具及び備品	-	-	-	14,109	11,150	1,332	2,958
有形固定資産計	-	-	-	37,201	17,984	2,115	19,217
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	20,630	11,470	2,373	9,159
無形固定資産計	-	-	-	20,630	11,470	2,373	9,159

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が総資産の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	176,000	124,000	0.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
其他有利子負債	-	-	-	
合計	176,000	124,000	-	

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,612	3,357	-	5,745	6,224
賞与引当金	29,453	104,768	29,453	-	104,768
役員賞与引当金	21,000	34,000	21,000	-	34,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収等による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

2【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76
預金	
普通預金	3,262,414
計	3,262,414
合計	3,262,490

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)キタムラ	138,078
(株)大創産業	74,628
(株)ファンケル	58,278
(株)良品計画	56,268
(株)ヤオコー	43,956
その他	304,400
合計	675,609

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
308,452	3,549,041	3,181,883	675,609	82.5	50.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
業務・デジタル&IT事業	6,478
合計	6,478

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手	39
合計	39

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)スプーン	22,764
パイオネット・ソフト(株)	21,573
(株)東北システムズ・サポート	17,096
(株)リンクレア	13,932
Amazon Web Services, Inc.	11,210
その他	100,413
合計	186,991

3 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.revamp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(少額募集等)及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書(少額募集等)及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第12期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

第13期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月21日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年5月15日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書

平成30年5月18日関東財務局長に提出。

第二部 【関係会社の情報】

平成30年3月31日時点の当社の関係会社は、以下のとおりです。

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
㈱リヴァンプ・アウトソーシング	東京都港区	5	資料作成支援事業	100.0	1名		資料作成業務の委託 管理業務、システム 保守の受託	事務所の賃貸
㈱エッグセレント (注)2	東京都港区	55	飲食事業	100.0	1名		管理業務、システム 保守の受託	
㈱ジェイ・プレップ・キッズ (注)2	東京都港区	18	英語学童教育事業 英語塾事業	90.1 [9.9]	1名		管理業務、システム 保守の受託	
㈱シー・アイ・エー (注)2	埼玉県 川口市	10	ブランディング、店舗 開発コンサルティング	70.0 (70.0) [30.0]	2名	貸付金 34	コンサルティング 業務の委託	

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

2. 特定子会社に該当します。

(3) 関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
㈱J Institute	東京都目黒区	25	英語塾事業	49.3 [50.7]	1名		システム保守の受託	
㈱ナインアワーズ	東京都港区	20	宿泊事業	49.0 [51.0]			システム保守の受託	
(その他2社)								

(注) 1. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借状況
カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱	大阪府枚方市	100,000	TSUTAYA、蔦屋書店、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	18.0	1名		コンサルティング業務の受託	

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社リヴァンプ
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リヴァンプの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヴァンプの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。